

事務局長

おはようございます。委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいところ、総会にご出席いただき誠にありがとうございます。本日は農振除外の案件がございますので、市の農業振興課から杉山課長と担当の方に出席いただいております。この後、議案の説明がありますのでよろしくお願いたします。総会終了後には農業者年金の研修会を予定しておりますのでスムーズな進行にご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

本日、欠席の届け出が、22番、茂木靖雄委員から出ております。また、会長が体調不良のため欠席しておりますので、本日の議長は鈴木会長職務代理者に務めていただきます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第13回大仙市農業委員会総会を開催いたします。 (午前9時 開会)

はじめに会長職務代理者からご挨拶を頂戴いたします。

鈴木正雄会長  
職務代理者

(会長職務代理者挨拶)

事務局長

ありがとうございました。会議に先立ち出席委員数をご報告させていただきます。ただいまの出席者は21名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。

次に、前回5月10日の総会から本日までの主な業務報告を申し上げます。お手元に配付しております第13回総会までの業務報告書をご覧ください。

5月10日に第12回農業委員会総会を、委員21名、推進委員3名の出席をいただき、ここ神岡農村環境改善センターにおいて開催しております。

5月22日に秋田県都市農業委員会会長会通常総会が秋田市アキタパークホテルにおいて開催され、私が出席しております。毎年、役員は改選となり、当会の細谷会長は、副会長に選任されております。

その他の業務につきましては、配付いたしました資料のとおりとなっておりますので、ご確認いただきたいと思います。以上で、主な業務報告といたします。

それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長職務代理者をお願いいたします。

議長

本日の会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認め、5番、信田浩則委員、6番、本間隆喜委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議長

議案第1号の大仙農業振興地域整備計画の変更に対する意見についてを議題とします。

事務局長

議案第1号、大仙農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

大仙農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定に基づき、大仙市長より大仙市農業委員会会長あて諮問があったので意見を求める

















議 長

全員賛成ですので、本案件は原案のとおり承認することに決定しました。  
○番、○○委員の入場を求めます。  
(○○委員入場)

議 長

次に議案第5号、案件2番から38番、42番から57番までを議題とします。  
事務局の説明を求めます。

参 与

16ページ、14番についてご説明いたします。

利用権を設定する農地は、神宮寺○○○○○○○○○○、地目は田、面積○○○○○  
平方メートルです。新規の利用権設定です。利用権を設定する方は、○○○○○○○  
○○○○○○○○、○○○さん、63歳です。利用権の設定を受ける方は、○○○○○  
○○○○○○○○○○、○○○○○さん、81歳です。設定期間は5年。10アール当  
たりの賃借料は○○○○○○○○円となっております。

申請理由といたしまして、申請農地は借り手の○○○さんの息子の○○さんがこ  
れまで借り受けていましたが、○○さんが転居し耕作出来なくなったことから今回  
利用権設定の更新をするにあたって、○○○さんが借り受けることになったもので  
す。賃借料はほ場整備実施済であり耕作条件、収穫量ともに良好なため10アール  
当たり○○○○○○○○円に設定されております。

参 与

続いて15番についてご説明いたします。

利用権を設定する農地は、神宮寺○○○○○○○○○○、地目は畑、面積○○○平  
方メートルです。新規の利用権設定です。利用権を設定する方は、○○○○○○○  
○○○○○○○○○○、○○○○○さん、59歳です。利用権の設定を受ける方は、○  
○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○さん、27歳になります。設定期間は10年。  
賃借料は総額○○○○○○円となっております。

申請理由といたしまして、新規就農者で花卉栽培をしている○○○さんが経営規  
模拡大のため、現在作付けしている農地の近くに新たな農地を探していたところ、  
○○○さんが貸付に応じてくれたものです。

参 与

37ページ、54番についてご説明させていただきます。

利用権を設定する農地は、高梨○○○○○○○○、地目は田、面積○○○○○平  
方メートル、1筆です。農地中間管理機構を利用する新規の利用権設定です。利用権  
を設定する方は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○さん、45歳です。利  
用権の設定を受ける方は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○さん、41歳です。  
設定期間は10年。10アール当たりの賃借料は○○○○○円となっております。

申請理由といたしまして、以前別の耕作者と賃貸借契約をしていましたが、合意解約  
となり今回新たに○○○さんと契約するものです。賃借料が低く設定されておりますが、  
圃場条件が悪いため低く設定されたものです。

事務局長

その他の案件についてご説明させていただきます。

議案第5号につきましては、ただいま説明いたしました3件の外に賃貸借権設定の新  
規26件、更新24件がございます。所有権移転の案件はありませんでした。

次に、賃貸借権設定における田の賃借料の金額であります。説明案件を除き、10  
アール当たり○○○○○円から○○○○○○○○円と幅がございます。これは、ほ場等  
の条件や契約者双方の意向もあり、妥当な契約金額と推察しております。

いずれも改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしている  
ものと考えておりますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げま  
す。





告がありました。順に読み上げるところですが、総会時間の短縮のため省略させていただきます。ご了承ください。詳細につきましては、57ページから106ページをご覧ください。

結果、全ての法人が農地所有適格法人の要件を満たしていると判断いたしました。法人報告については以上になります。

議 長

以上報告いたします。

議 長

本日の日程は全て終了いたしました。  
その他、事務局から何かございませんか。

事務局

その他

- (1) 令和6年度最適化活動の目標の設定等、令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について
- (2) 農業者年金加入推進に係る先進地視察研修の出欠確認について
- (3) 農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度について
- (4) 農業における要望調査について
- (5) 令和6年度市町村農業委員会地区別研修会の実施について

議 長

その他、委員の方々から何かありませんか。

議 長

無いようですので、以上をもちまして、第13回大仙市農業委員会総会を閉会いたします。  
本日は、ご苦勞様でした。 (午前10時17分 閉会)